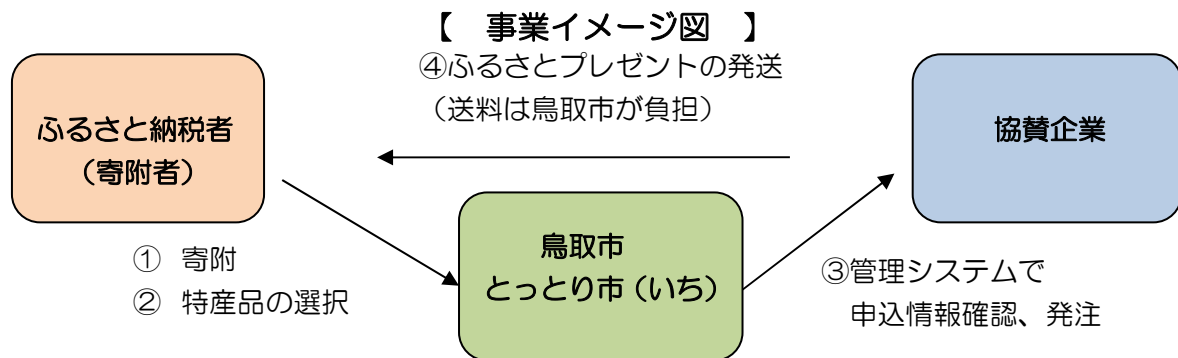


「ふるさとと産品」を提供してください

〈ふるさと納税〉で地元特産品を提供していただける協賛企業を募集します。

鳥取市では、「ふるさと納税」[※]により本市へ寄附をされた方へ、お礼として地元企業や業者が生産したふるさと産品を「鳥取ふるさとプレゼント」として進呈することになっています。この地元特産品を提供いただける協賛企業・事業者を募集します。ふるさとプレゼントとして採用されますと「ふるさと納税」案内パンフレットへの掲載や本市ホームページ等でのPRを行います。ぜひ、ご応募ください。



※「ふるさと納税」とは、納税者の方が応援したいと思われる自治体に寄附をされた場合、所得税や個人住民税が一定限度まで軽減される制度です。

○協賛企業の申し込み要件等

- 鳥取市公式インターネットショップ『とっとり市（いち）』の出店者で、原則、本市で製造・加工・販売する商品で、本市等の特産品またはPRに繋がる商品の提供が可能であればお申し込みいただけます（市税の滞納がある場合はお申し込みできません）。
- 商品は、1,500円以上のもの（金額は通常販売価格とし、梱包代・税を含みます。）とします。商品の金額の82%（障害福祉サービス事業所が取り扱う商品については10割とします。）を鳥取市が負担いたします（口座へ振り込むための振込手数料相当の事務手数料は、除きます）。
- 送料は、鳥取市が負担いたします。ただし、本市が定めた配送業者でない場合は、送料の一部の負担となります。

○協賛企業のメリット

- 県内外の方に市ホームページ、ふるさとチョイス等のインターネット媒体やパンフレット等を通して、企業名、商品名等がPRされます。
- 商品発送時に企業PRチラシ等の同封ができ、自社商品等のPRにつながります。

○応募方法

- 別添申込書に、提供いただける特産品の金額、商品名、商品説明等を記入し、商品の画像データを添えて鳥取市役所市民税課へ提出してください。なお、パンフレットの掲載は、平成31年3月8日までに提出されたものに限りです。

○選考等

- 「ふるさとプレゼント」の選考は鳥取市で行い、応募者には結果を連絡します。
- 商品提供時期

平成31年度寄附分より

申し込み・問い合わせ先： 鳥取市役所 市民税課 ふるさと納税係
TEL 0857-20-3429 FAX 0857-20-3401
E-mail tottoricity-furusato@city.tottori.lg.jp